

平成 21 年度日野市行政評価システム

市民評価報告書

= 平成 20 年度の 51 事務事業を評価 =

平成 21 年 10 月

日野市行政評価システム市民評価委員会

目 次

1. はじめに	2
2. 市民評価の結果	3
3. 市民評価委員会からの提案	7
(1) 「事務の仕分け」について	
(2) 入るを計り、出を制す	
(3) 情報開示の徹底について	
(4) 市民にわかりやすい市立病院運営について	
(5) 行政評価制度に期待すること	
4. 市民評価委員の意見・感想	12
《参考資料》	15
○行政評価の経過まとめ	
○評価者別の「今後の方向性」	
○平成21年度市民評価委員 名簿	

1 はじめに

日野市では、行政評価システムを平成16年度から事務事業評価として開始しており、平成17年度より、市民が参加する日野市行政評価システム市民評価委員会（以下「市民評価委員会」という。）が設置されました。平成19年度市民評価委員会は敬老金制度の改定を提案し、市が実行したことを高く評価します。本年も7月6日に委員9名による市民評価委員会を発足し、平成20年度に実施された51事務事業について評価・検討を行いました。選択と集中によるまちづくりを基本に、評価の客観性、信頼性、透明性の維持を心がけ、市民目線による事務事業の目標・手法・成果等を検証しました。

対象とした事務事業は、日野市行財政改革推進本部会議で行政評価の対象とした日野市の第4次基本構想・基本計画「日野いいプラン2010」、「第3次行財政改革大綱（集中改革プラン）・実施計画」等から選定しました。

各所管部署に対するヒアリングでは、前例にとらわれず、各事業の目標・成果と投入資源のバランスを比較検討し、「必要性・有用性」「効率性・安定性」の各視点から「今後の方向性」の検討を行いました。社会情勢や市民ニーズの変化を反映し、過去に高い必要性・有用性があっても、状況が変化すれば休止・廃止すべきであると判断しました。必要性・有用性があると判断して開始した事務事業でも、事業開始後に不要または不相当と判断されれば、速やかに方針転換すべきであるとしました。

市民評価委員会の提案は次の5つの視点からまとめました。①必要な事業を行政サービスの誇る効率性を活かし集中して行うこと、②収入を増やす努力をすること、③財政の厳しさを市民に示し、共感を得るために判り易い情報の開示を行うこと、④市の負担が大きい市立病院について市民への説明責任を果たすこと、⑤行政評価システムをマネジメントシステム・風土として定着させること、などであります。

行政評価システムの大きな課題は、PDCAサイクルを推進し、事務事業の効率化・改廃を推進することです。設定した成果指標とその実績、市民評価（第3者評価）を次年度の計画、事務事業に反映し、次の改善に結び付けることでもあります。また、市民評価の対象とならなかった事務事業も、成果指標の計画・実績管理の対象とし、日野市のマネジメントシステム・風土として定着していただきたい。

これらの論点について、5回に及ぶ全体会議で議論・検討し、市長への最終報告として提出いたします。

本報告書が、今後の市職員による事業に関する内部評価の改善に役立つことを期待します。また、市行政に対する市民の関心を高めることに貢献できれば幸いです。

平成21年10月6日

日野市行政評価システム市民評価委員長
中村 邦夫

2 市民評価の結果（所管部署 137 項目→本部 66 項目→市民 51 項目）

市民評価委員会は、本年7月27日から8月7日の10日間をかけ、51事務事業について所管部署ヒアリングを行い、市民目線による評価・検討を行い、提言・改善要望をまとめました。

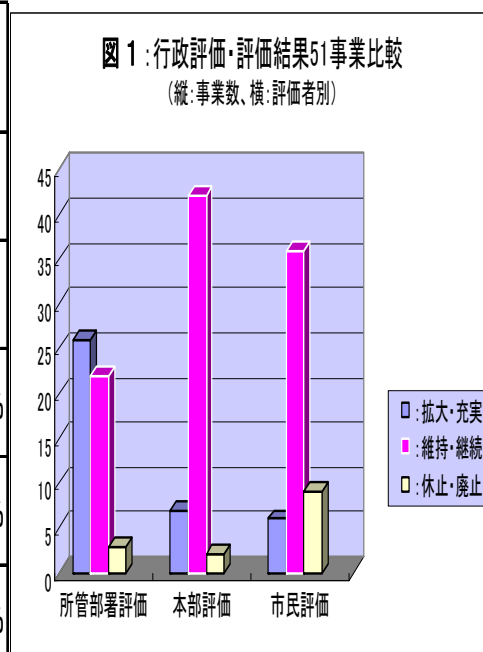
評価の基本は、

- ① 必要性・有用性の薄れた事務事業は、大胆にスクラップ（休止・廃止）していくこと、
 - ② 必要性・有用性の高い事務事業であっても、効率性の低い事務事業は抜本的に見直し、改善・縮小を図ること、
- の2点としました。

こうした視点は、子育てや高齢者施策、環境対策等、市が重点的に進めていく事務事業にとって欠かすことができません。市民評価委員会は、必要なところは認め、不必要なところは削り、市にとって真に必要な事業に絞込む視点に立って評価を行いました。

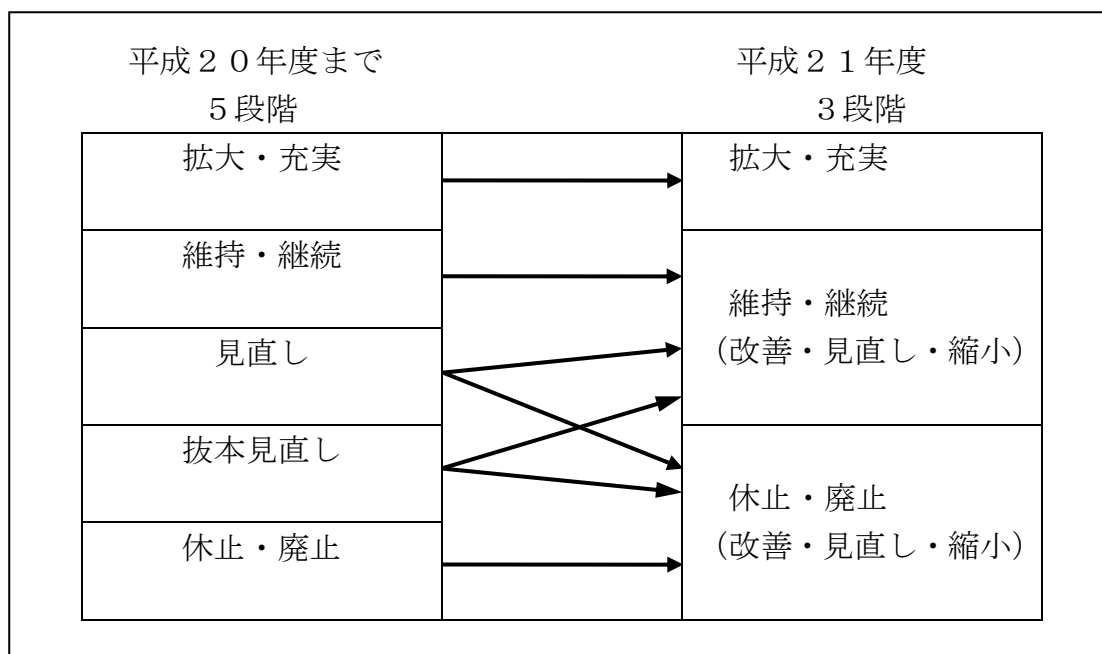
本年度の行政評価システムで市民評価に付された51事務事業に係る「所管部署評価（自己評価）」「本部評価（庁内評価）」「市民評価（第三者評価）」の概要は、以下のとおりとなっています。なお、平成21年度行政評価システムで採り上げた51事務事業に係る市民評価の詳しい内容は、別添「平成21年度日野市行政評価システム市民評価結果一覧表」に掲げたとおりです。

今後の方向性	所管部署評価		本部評価		市民評価	
	項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合
「拡充」・「充実」	26事業	51%	7事業	14%	6事業	12%
「維持」・「継続」	22事業	43%	42事業	82%	36事業	70%
「休止」・「廃止」	3事業	6%	2事業	2%	9事業	18%



* 今年度は、評価の方法が昨年度までの5段階から、3段階評価としました。

図2 評価方法の変更



・評価の方法は、二段階で行うように変更。

①第一段階で「必要性・有用性」「効率性・安定性」の二つの側面から評価、評点化

「必要性・有用性」とは、①市民にとって必要なサービスであるか、②行政が提供すべきサービスであるか、を判断基準とした。

「効率性・安定性」とは①行政が提供するサービスが適切な費用や方法で提供されているか、を判断基準とした。

②第二段階で「必要性・有用性」と「効率性・安定性」の評点を合計

結果を事務事業の「今後の方向性」の判断基準とした。

・「必要性・有用性」及び「効率性・安定性」の評価を組み合わせることで、次のような認識を持つことができるようになる。

ア) 拡大・充実の方向性が示されたが、必要性・有用性がやや低い。

イ) 現水準で維持・継続の方向性が出ているが、手法等に改善の余地がある。

以上のことを踏まえ、

「拡大・充実」「維持・継続」「休止・廃止」のそれぞれのコメント欄に「改善」「見直し」

「縮小」を入れ、要望・提言を加えて「今後の方向性」としました。

表2 市民評価対象51事業の内訳

判断	事業No.	事務事業名	コメント
拡大・充実 (6事業)	5	市内安全パトロール業務委託	
	44	そだちあい事業 (保育園・学童クラブの「気になる子」の保育・育成支援)	
	53	各種健康診査の実施に伴い、生活習慣病及びがんの予防、早期発見の推進	
	55	楽・楽トレーニング (操体法を基本とした筋トレ体操)の推進	
	59	環境保全を推進するための環境基本計画の実行 (ISOの推進)	見直し
	83	市内21橋の現状調査及びカルテ作成	
維持・継続 (36事業)	11	市税・国民健康保険税の収納(コンビニ収納及び滞納整理)	改善・見直し
	13	自動交付機で住民票等の諸証明が取れる事業	見直し
	16	市内9局の郵便局で住民票等の諸証明が取れる事業	改善
	19	日野市福祉事業団運営費の補助	見直し
	22	在宅心身障害者(児)福祉手当の支給	改善
	23	在宅心身障害者(児)への福祉タクシー助成・自動車ガソリン助成	改善
	25	知的障害のある小学生に対する放課後活動の場の提供	見直し
	30	(社)日野市シルバー人材センター運営費の補助	改善
	31	シルバーピア(高齢者向け借上集合住宅)の運営	見直し
	33	高齢者教養講座(かしの木学級)	改善
	37	不登校の子と親の居場所「みちくさの会」への補助、不登校等の子どもの居場所を考える「すてーしょん」の取り組み	見直し
	38	駅前ミニ子育て応援施設「モグモグ」の運営	見直し
	39	認証保育所及び保護者への助成(待機児解消の推進)	改善・見直し
	40	民間保育所(市内外)への運営費補助	見直し
	41	退職者不補充による市立保育園(12園)運営費の削減 (定員適正化計画)	
	42	市立保育園(12園)による保育及び在宅子育て支援の提供	見直し
43	特色ある市立保育園づくり(食育・自然観察・和楽器演奏・民舞・伝承遊び・保育体験等)		

※ 事業No. は、「日野市行政評価システム評価結果一覧表」の番号です。

表2 市民評価対象51事業の内訳

判断	事業 No.	事務事業名	コメント
維持・継続 (36事業)	45	児童館の運営	見直し
	52	絵本を通して親子の関わり方について集団指導を行い、親子の心のふれあいを深めていこうとする子育て支援事業	見直し
	62	資源物回収(資源物リサイクル)経費の削減	改善
	64	可燃ごみ収集経費の削減	
	65	粗大ごみ収集経費の削減	見直し
	66	不燃ごみ収集経費の削減	
	67	市立病院一般会計負担金の削減(病院経営の健全化)	改善・見直し
	72	児童館ランチクラブ等の実施	見直し
	82	道路維持による安全・安心な道づくり	見直し
	87	市内連絡バス(ミニバス)運行補助	見直し
	88	丘陵地ワゴンタクシー運行補助	改善
	104	基礎学力の向上	改善
	105	ひのっ子安全パトロール	
	108	学童クラブ運営経費(直営)	改善
	109	放課後子どもプラン「ひのっち」の運営 ～子どもの放課後の安全な居場所づくり～	改善・見直し
	118	市立幼稚園運営経費	見直し
	125	幻の真慈悲寺調査・研究事業	改善・見直し
	132	遊び場開放(平日放課後、土曜及び三季休業中の午前に小学校校庭を開放)	
	133	市民プール「駒形の渡し場」設置	
休止・廃止 (9事業)	8	地図情報のネット配信(ひのマップ)	見直し・縮小
	28	敬老大会	見直し・縮小
	29	高齢者保養施設利用助成	
	35	生活・保健センター温水プールの運営	
	54	いきいきウォーキング(インターバル速歩)の推進	見直し
	75	観光の振興	改善・見直し
	80	日野宿交流館の管理運営	見直し
	107	多忙教師サポートのための人的支援	改善・見直し
	117	中学校新入生オリエンテーション合宿	改善・見直し

※ 事業 No. は、「日野市行政評価システム評価結果一覧表」の番号です。

3 市民評価委員会からの提案

評価委員会としては今回の評価を踏まえ、ぜひ以下の取り組みをお願いしたいと思います。

(1)本腰を入れた「事務の仕分け」について

事業の優先順位を明確にし、不必要な事務事業は休止・廃止し、必要な事務事業であっても、所管部署や手法を見直し、常に改善を続けるべきである。事業本来の必要性や目的、効率性・ノウハウなどを考慮し、最適な部署が所管するように担当部署を定め、同じような事業は整理・統合し、複数の施策・部署に分散させないでいただきたい。また、無駄な支出を避けるため、企画段階から出口戦略を用意し、中断しても失敗と評価しない枠組みを整える必要がある。部分最適ではなく、全体最適を追求するべきである。

たとえば、子どもを取り巻く事業は、名称、内容、機能が酷似している事業が多く実施され、市民にとってわかりにくい状態になっている。年齢層、サービスなどが重複する施策の整理・統合をすすめ、人材、資金を集中して投入していくことを要望する。具体的には、児童館、学童保育、ひのっちの運営など、判りづらく重複が見られる事業として議論されました。

また、子ども部で行っている少子化対策は地方財政の厳しさが一段と増している中で、一律支給等を抜本的に見直す時期にきていると感じています。

(2)入るを計り、出を制す

市は、市民の要求に応えるべく様々な事業を展開していますが、歳出を増やす（出を計る）事業が目立っている。ヒアリングでは、観光振興のように歳入を計るための施策でさえも、効果の数値化を予定しない支出を続けているようであった。歳入に寄与した大手企業の撤退が噂され、大型娯楽施設多摩テックも撤退している。積極的に「入るを計る」施策の実現に踏み出して頂きたい。たとえば、観光振興、商業、農業、工業を活性化するため、民間企業、大学、市民、等と協働することも、入るを計る工夫のひとつだろう。市民評価委員会では、観光投資の投資効果を数値化し計画と実績を比較・改善しながら戦略的投資を行う、新選組に関する観光資源を積極的に活用する、大学生との協働などが議論された。

(3)情報の開示の徹底について

市民が中心となって地域を活性化していくためには、生活者こそが地域や行政における主役であり、行政に関する積極的な情報開示や説明は市民にとって不可欠なものである。市民が市行政をチェックする行政評価システムは、市の事務事業を判断する材料のひとつとなっている。

しかしながら、委託事業や補助金の使途は透明性が低く、評価が困難な部分となっている。委託先や補助金の使途管理は市の所管部署が行うのは当然ですが、委託先の管理方法や内容の情報開示、補助金等の使途・適正性の市民評価（第三者評価）を行う仕組みを構築して頂きたい。

財政が苦しい状況下では「あれも これも」の時代から「あれか これか」の選択と集中の時代へ向かわざるをえない。結果として予算は「ぜひ必要なところ」にしか使えなくなるはずで、市が市民に負担を求めるためにも、市が市民に対して説明責任を果たす情報公開の役割が重要になります。ぜひ、市民に信頼される透明性の高い市政を運営していただきたい。具体的には、市立病院への諸支出、シルバーセンターへの補助金、ミニバスやワゴンタクシーの運行補助、その他の支出について議論された。

(4) 市民にわかりやすい市立病院運営について

市が抱える最大の課題の一つは市立病院の経営を継続するか、否かであり、現在はその転機にあると思われる。市民評価委員会には、市立病院について「市民にとって、魅力ある病院であるか」「計画的な取り組みとして、電子カルテの導入や医療機器類の借り換えができていないのではないか」「医療従事者の配置が非効率的ではないか」「市が毎年数億から10億円の負担をしなければならない病院が必要か」とする委員もおります。

昨年、効率的な病院運営を目指して日野市立病院改革プラン（経営健全化計画）を策定し、平成20年度を初年度とした5か年の取り組みと方向性が示された。医師、看護師の確保とともに、救急車の受入れ件数の増加など、健全化に向けた様々な取り組みをおこなっているとの説明を受けました。しかし、平成20年度の主な経営指標は、目標値に対していずれも未達成となっている。健全化指標の「医業収支比率」は目標87.2%に対し実績79.6%、「病床利用率」は目標71.3%に対して実績63.0%（小児科医退職による分娩の減少も原因）など、いずれの指標も大幅に未達である。

一方で、市立病院の必要性・有用性として、救急や災害、特に新型インフルエンザの対応拠点であること、市内唯一の拠点病院あるいは二次医療機関であること、などがあげられる。

病院経営の今後を決めるにあたり、市民に対して市立病院運営の実態を情報公開し、市が運営資金を負担することに市民の共感を得ることが必要である。日野市が市立病院に支出する繰出し金や出資金の額、その決定プロセス、支出の必要性を判り易く説明すること、備消耗品管理を含めた運営計画を開示すること、市立病院経営に関して市民から意見が聞ける体制を構築すること、経営実態を評価する第三者機関を設置すること、市の所管部署を明確にすること、など早急に対応する必要がある。

(5) 行政評価制度に期待すること

地方分権がますます進展し、地域住民に最も身近な基礎自治体である市の役割が一層重要性を増している。財政状況を考慮しながら、市民ニーズの高い分野をどのように選択し、予算を集中的に投入していくか、などを判断するには、成果重視の視点が不可欠であります。行政評価の市民評価対象事業の中に、成果指標が具体的に設定されていないものも見受けられた。市民に取捨選択の理由を説明するためには、その成果についての数値等でわかりやすく説明する

ことが望ましい。事業の成果を明確にするとともに、成果のあがらない事業については、原因の分析を踏まえ、見直し、縮小など改善策を講じるべきです。改善の余地のない事業や必要性のなくなった事業は勇気をもって休止・廃止する、などメリハリのある行政運営につながる「日野市行政評価システム」とするべきと考えます。

4 市民評価委員からの意見・要望・感想

(1) 市政運営に全般に関する意見

- ・ ヒアリングを通じて強く感じた事は、歳入が大幅に減少しているのに歳出削減を積極的に考えている様子が見られない事です。市民サービスを充実する事は行政として不可欠な事ですが、現在のような金融不況の最中では従来どおりの対応は許されません。如何に歳出削減をするか、もっと厳しい対応が求められるべきと思います。
- ・ 日野市の厳しい財政状況は数年では好転の期待はできません。財政が益々厳しくなる中、高齢者、子ども等社会的弱者に対する支援は増加し続けています。市民にもしっかり状況を説明し、思い切った施策転換と財政負担増抑止の事業選択に行政評価を反映させて取り組んでいただきたい。
- ・ 社会環境の変化は、市政に多岐に亘るサービスを迅速に処理することを求めています。この時代の要請に対し従来の縦割り行政に疲弊が見受けられます。市政を効率的に運営するには事業の整理・統合、組織と人員配置、及び市民に対し更なる情報開示が求められていると考えます。
- ・ 税収の落ち込みが懸念される中で、これまで市の財政を支えた大手企業の転出が予定されています。新たな税収と雇用確保のために時代が求める都市近郊型の企業誘致や市全体レベルで外から人を呼べて消費してもらえらる産業振興事業の創造を行う組織と担当者の設置が急務と考えます。
- ・ 全般に受益者負担の意識の希薄さを感じました。施設やサービスの基本的なところで、もっと真剣に取り組んでほしいと思います。事業のパーセンテージを上げることも必要ですが、問題は中身だと思えます。
- ・ 急激に変化する社会環境、経済環境に迅速・柔軟に対応して市政に当たっていただきたい。一方で、数値的に予想できる高齢化対策や、建物の補修などは、場当たりのでなく、中長期計画を立てて準備をしていただきたい。

(2) 職員の意識改革等に関する意見

- ・ 全体に改革・改善の意識が希薄と思えます。中長期的な計画が少なく場当たりの施策が多いです。少子化を阻止する為の方策はほかに無いのか研究してもらいたい。
- ・ 危機的な日野市の財政状況と説明を受けましたが、“危機的”とは、従来からの仕事の

やり方を抜本的に見直すことだと思います。行政として限られた予算と人的パワーで従来の守る事業から、攻める事業への転換が求められているが残念ながらそのような事業取り組みが感じられません。

- ・ 職員に対する人事評価のひとつとして、行政評価システムP-D-C-Aを定着することで、職員から積極的な改善提案とそれによる成果が人事評価に反映されるシステムを構築し、やる気のある集団にして欲しいと思います。
- ・ 幹部職員は、自分が現ポジションに適職であり又役職成りに仕事をしているか、自信を持って部下の信頼を得ているか、更に末端の職員に日々責任ある行動ができるよう教育は成されているかと考えていただきたい。
- ・ 職員の意識は全体的にはよくなっているのではないかと思います。しかし、すぐに自分の仕事が評価され給料に響くという切羽つまっていないので、この仕事をなんとなくこなせばいいといったムードを感じないわけではありません。公務員の全体の奉仕者であるという使命感をどのように醸成していくかが課題です。管理職以下の業績評価を実施して切迫感を持たせることが必要です。
- ・ 委託事業については、行政側のしっかりした仕様書作りと事後評価が重要です。委託先より強い専門性をつけるよう職員の育成・指導をお願いします。
- ・ 職員はかなり意識改革ができており、指定管理者や業務委託先にも同様に意識の改革を求めるべきと考えます。
- ・ 「入り計り、出を制する」と言う文言がありますが、国、地方自治体にも当てはまるものです。このバランスが究極の目標です。以前は「入りを計る必要性を感じなかったら、出を制する」など眼中に無かったと思われます、今や「入りを計らなければならないので、出を制する」の機運が全職員に現れることを期待しています。

(3) 行政評価システムに関する意見

- ・ 市民の評価を受けるというシステムそのものは価値があると思います。が、評価のなかでコストだけでは評価できないものをどのように評価していくかが次なる課題です。
- ・ 行政市民評価ヒアリングは活発な意見交換の場になっていないと感じました。事業担当部署の事業展開が「今の状態はこうだ」「今年度或いは向こう何年ではこのように取り組む」という明日に向けた宣言或いは提案するようなメッセージを発信する等の手法を加えるべきと思料します。
- ・ 行政評価表のコメントだけでなく、理解度を深めるべく関係資料をいただけたらと思いました。所管部署のヒアリングから評価までの時間配分があまりにも短く、不消化のままでの評価になりかねません。もう少し時間をいただけたらと思いました。
- ・ 公募委員は日中に参加となります。いろいろな年齢層の意見を反映できる運営が望ましいと思います。インターネットや広報での意見募集等工夫も必要と考えます。

- ・ 評価対象事業の選択に市民意見を取り入れられることを望みます。今年も、対象とする事業の選択理由・基準がはっきりしない事業が多かったと思いました。
- ・ 「市の行政評価システム」ですから、市民委員には諮る際には事業の理由を明確にしてください。市民委員に事業の選択の相談はなくていいと思います。
- ・ 今年度の配点・評価法では、4～8「維持・継続」に評価が集まりやすい、もう少しバラつきができるような配点した方が良く判断します。今年度の評点方法では、今後の方向性に「改善」「見直し」「縮小」の言葉を入れたコメントにしてほしい。
- ・ 市民評価委員会で休止や廃止の評価がでた事業は翌年の評価対象事業とすべきです。

(4) その他

- ・ 行政評価システムの開始は、平成16年からと聞いております。この行政管理チームを市業務の中でもう少し独立させた地位にしてはいかがでしょうか。
- ・ 事務事業評価に関連した資料の中に「昨年度の行政評価システムでは・・・」と各部署や管轄団体の事業説明に載っていました。行政評価システムが庁内・関連機関で機能していると実感しました。
- ・ 評価委員は、複数年（例えば2年）を任期としたいと考えます。こうする事で委員会の議事運営も効率的になり事務局の負担も軽減できます。更に評価した事業の経過も見る事が可能であり、責任を持って判断する事にもなると思います。
- ・ 難しい案件について、事前に事務局からの説明が効果的であった。先入観を持ってヒアリングにあたることになるとの危惧もあるが、委員は一般には基本的知識が少ないので、判断のための基礎的知識を事前にえることはヒアリングの効率化にも役立つと思われる。

《参考資料》

行政評価の経過まとめ

1 行政評価システム

行政評価システムとは、行政活動を一定の基準・視点に沿って定期的に評価し、得られた評価結果を次の計画立案や事務事業の改善につなげる一連の流れ（PDCAサイクル）の中で、市民の視点に立って事務事業の進行管理と評価を行うものです。

(1) 行政評価システムの目的

- ① 事務事業の目標・手法・成果等を検証し、必要性や有用性の薄れたものは休止・廃止を検討し、必要性や有用性が高くても効率性や安定性の低いものは、抜本的な見直しを行って改善を図る。
- ② 事務事業等を市民とともに評価することで、市民協働の市政運営を進めるとともに、市民への説明責任を果たす。
- ③ 事務事業をやりっ放しにせず、評価を通して「気づき」の機会を提供し、職員の意識改革や政策形成能力の向上を図る。

(2) 事務事業の選択方針

- ① 第4次基本構想・基本計画「日野いいプラン 2010」との関連で、評価・検証を行っておく必要がある事務事業
- ② 「第3次行財政改革大綱（集中改革プラン）・実施計画」の改革項目の柱となっている事務事業
- ③ 平成20年度の主要事業または重点事業（新規事業含む）となっているもので、評価・検証を行っておく必要がある事務事業
- ④ 平成20年度に評価を行った平成19年度の事務事業のうち、本部評価または市民評価で「C：見直し」「D：抜本見直し」「E：休止・廃止」とされ、引き続き進行管理を行っていく必要がある事務事業
- ⑤ その他、今後の厳しい財政状況を見据え、経費削減を主に、特に評価・検証を行っておく必要があると認められる事務事業

(3) 評価の方法

- ① 評価は所管部署評価（自己評価）、庁内行財政改革推進本部による本部評価（庁内評価）、公募市民による市民評価（第三者評価）の3段階で行った。

②市が行う事業が、時代に適応したサービスで適切なコスト、手法・方法等で提供されているかを、「必要性・有用性」「効率性・安定性」の視点により各6点満点で評価した。

③評価者は当該事業の方針等について「今後の方向性コメント」を記した。

(4) 今後の方向性

「必要性・有用性」「効率性・安定性」の合計評点	判断	今後の方向性
9点以上	拡大・充実	引き続き、推進する
4～8点	維持・継続	当面、維持・継続する（改善・見直し・縮小含む）
3点以下	休止・廃止	数年以内に休止・廃止する（見直し・縮小含む）

2 所管部署評価

平成21年4月21日～5月15日に掛けて、平成20年度の重点事業・主要事業、新規事業、集中改革プラン・第3次日野市行財政改革大綱の行革項目（以下「行革の視点」という。）、前年からの継続評価等の理由から137事業を選択し、各所管部署で市民の視点に立った成果重視の自己評価を実施した。

3 本部評価

所管部署評価137事業から、各部署の総合評価・事業展開の方向性が「休止・廃止」となっている事業、行革の視点から成果の確認が必要と思われる事業など、66事業を選択し、庁内評価員による所管部署ヒアリングを平成21年6月22日～26日に実施。その結果を7月16日開催の日野市行財政改革推進本部会議に諮り、本部評価（庁内評価）を決定した。

4 市民評価

(1) 市民委員を公募

広報「ひの」平成21年5月1日号や市ホームページ上で市民委員を公募、12人の市民から応募があった。提出された作文「不況下の行政サービスのあり方」を審査した結果、9人（うち女性2人）の市民の方に評価委員をお願いすることとした。

(2) 評価対象事業

本部評価を行った 66 事業のうち、市の事業展開の方向性（行革の視点を含む）について、特に市民の意見を確認したい事業（高齢者、子育て、健康、教育分野などを中心に）や本部評価が「休止・廃止」等の方向性が示された事業などから、市民委員の要望も踏まえ 51 事業を選定、市民評価の対象事業とした。

(3) 評価作業の経過

- ・平成 21 年 7 月 6 日に第 1 回委員会を開催、9 人の市民に評価委員の委嘱状を交付し、日野市の行政評価制度等について説明した後、市民委員による平成 20 年度事務事業の評価作業をスタートした。
- ・市民評価委員を 3 人ずつ 3 部会に分け、A 部会は企画部・子ども部・まちづくり部・市立病院の、B 部会は総務部・教育部の、また C 部会は市民部・環境共生部・健康福祉部の事務事業評価をそれぞれ担当した。
- ・平成 21 年 7 月 21 日～24 日の間、各部会が評価を担当する施設の視察または事前説明会を行った。
- ・平成 21 年 7 月 27 日～8 月 7 日の間、所管部署に対するヒアリングを実施。事業概要・課題・問題点・自己評価のポイントについての説明を受けた後、質疑応答を 1 事業につき約 30 分掛けて実施。その後、部会で協議し、前記「1-(3) 評価の方法」により所管部署評価や本部評価の結果にとらわれず、採点を行った。
- ・「今後の方向性コメント」は、所管部署に対するヒアリングの質疑等に基づき、事務局で記録として整理し、それぞれの部会で点検・修正を行い、当該事業の方針等に関する部会の意見等とした。
- ・平成 21 年 8 月 12 日・26 日、9 月 2 日・10 日に、市民評価委員全員による委員会（全体会）を開催し、各部会の評価結果について意見を出し合い、委員会全体としての評価のとりまとめを行うとともに、本報告書の文案の精査を行った。

日野市行政評価システム市民評価委員会設置要綱（抄）

（設 置）

第1条 市民ニーズの急激な変化に対応して、市の行政評価システムに生活者の視点を取入れ、行政評価システムの透明性及び客観性を確保するため、日野市行政評価システム市民評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 評価委員会は、次の各号に掲げる事項について、事務事業を執行した課からの意見聴取に基づき外部の視点から評価を行い、市長に評価結果を報告する。

- （1）市が執行した事務事業についての評価に関すること
- （2）事務事業の改善に関すること
- （3）前2号に掲げるもののほか、行政運営の推進に関すること

（4）市民委員会のスケジュール

会 議	日 程 (平成 21 年)	内 容
第1回委員会 (全体会)	7月 6日(月)	委嘱状交付、正副委員長選出、行政評価制度についての説明 など
第1回勉強会	7月 21日(火)	市民評価対象事業、ヒアリング日程、財政状況等について
第1回部会	7月 21日(火)	A 市立病院視察
第2回部会	7月 23日(木)	B 視察に代え、防災安全課及び学校課より事前説明会
第3回部会	7月 24日(金)	C シルバー人材センター、クリーンセンター視察
第4回部会	7月 27日(月)	A 保育課ヒアリング
		B 情報システム課、防災安全課ヒアリング
第5回部会	7月 28日(火)	A 子育て課ヒアリング
		C 市民窓口課、環境保全課ヒアリング
第6回部会	7月 29日(水)	B 学校課ヒアリング
		C 健康課ヒアリング

会 議	日 程 (平成 21 年)	内 容
第 7 回部会	7 月 30 日(木)	A 産業振興課、新選組のふるさと歴史館、地域協働課、都市計画課ヒアリング
		B 郷土資料館、文化スポーツ課ヒアリング
		C 健康課、高齢福祉課ヒアリング
第 8 回部会	7 月 31 日(金)	A 道路課ヒアリング
		C 高齢福祉課ヒアリング
第 9 回部会	8 月 3 日(火)	A 市立病院ヒアリング
第 10 回部会	8 月 5 日(水)	C 障害福祉課ヒアリング
第 11 回部会	8 月 6 日(木)	C 福祉政策課、納税課、ごみゼロ推進課ヒアリング
第 12 回部会	8 月 7 日(金)	C ごみゼロ推進課ヒアリング
第 2 回委員会 (全体会)	8 月 12 日(水)	グループ評価に基づき、評価を協議
第 3 回委員会 (全体会)	8 月 26 日(水)	グループ評価に基づき、評価を協議
第 4 回委員会 (全体会)	9 月 2 日(水)	報告書作成
第 5 回委員会 (全体会)	9 月 10 日(木)	報告書作成

※ Aは「A部会」、Bは「B部会」、Cは「C部会」を指します。

評価者別の「今後の方向性」

所管部署評価(137 事務事業)、本部評価(66 事務事業)、市民評価(51 事務事業)の評価結果における「今後の方向性」の割合は、それぞれ下表のとおりとなりました。

今後の方向性	所管部署評価		本部評価		市民評価	
	項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合
「拡大・充実」	64 事業	47%	8 事業	12%	6 事業	12%
「維持・継続」	68 事業	49%	51 事業	77%	36 事業	70%
「休止・廃止」	5 事業	4%	7 事業	11%	9 事業	18%
計	137 事業	100%	66 事業	100%	51 事業	100%

平成21年度市民評価委員

役職等	氏名	所属部会
市民評価委員会 委員長	中村 邦夫	A部会
市民評価委員会 副委員長	松山 直美	A部会
市民評価委員会 委員	畔上 栄輔	B部会
市民評価委員会 委員	北村 勝	C部会
市民評価委員会 委員	齋藤 正子	B部会
市民評価委員会 委員	田中 俱夫	B部会
市民評価委員会 委員	辻野 昌子	C部会
市民評価委員会 委員	坪島 尚	C部会
市民評価委員会 委員	峰尾 進	A部会

※敬称略。役職者以外は50音順

平成 21 年度行政評価システム

市民評価報告書

＝平成 20 年度の 51 事務事業を評価＝

事務局 日野市企画部行政管理チーム

〒191-8686 東京都日野市神明 1-12-1

電 話 042-585-1111 (代) 内線 4402

F A X 042-581-2516

Eメール tokku@city.hino.lg.jp
